



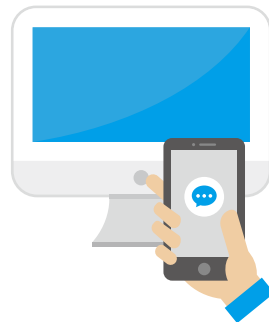
ヒューマン・プライム通信

社会保険労務士法人ヒューマン・プライム
株式会社ヒューマン・プライム
東京都中央区日本橋人形町1-18-9
ATビル5F 〒103-0013
TEL.03-5695-7700 FAX.03-5623-2052
MAIL.info@humanprime.co.jp

人事や労務の相談から監査まで、企業の立場に立ってアドバイスをする独立系人事・労務コンサルティング会社

年末調整手続きの電子化について

今回は「年末調整手続きの電子化」について取り上げます。国税庁によると、令和2年10月(予定)より「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア(年調ソフト)」を無料提供し、従業員は保険会社等から保険料控除証明書等のデータを受け取り、それを年調ソフトに取り込むことで会社に提出できるようになります。会社はそのデータを給与システム等に移管して所得税を計算できます。



■これまでの年末調整手続き



現在、従業員は、証明書類(生命保険料控除等)を集めて、それを保険料控除申告書等に転記し、控除額を計算しなければなりません。一方、会社は従業員から受け取った証明書類と申告書に誤りや記入漏れがないかを確認し、PCソフトに入力して、所得税を計算します。また、従業員から提出された証明書類等は7年間保管しなければなりません。

企業の負担:

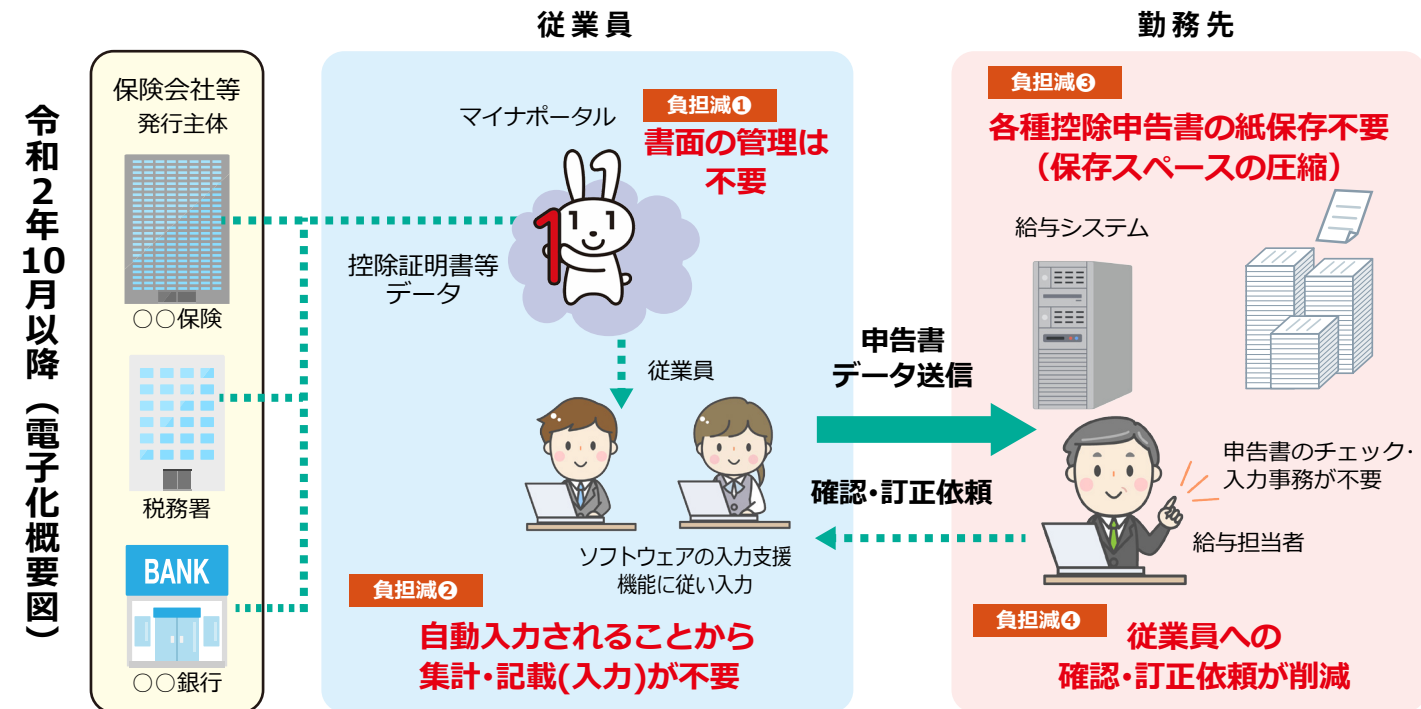
必要書類の収集

申告書の確認・入力

書類は7年間保管

■ペーパーレス化で大幅に負担が軽減

「年末調整手続きの電子化」になると、従業員にとっては書類紛失のリスクがなくなり、申告書の計算も自動で楽になります。一方、会社にとってはペーパーレス化や申告書チェックの作業が削減され、でかなり負担が軽減されます。



詳細につきましては、以下ご参照ください。

参考資料: 国税庁 HP 「年末調整手続きの電子化に向けた取組について(令和2年分以降)」

ご不明な点がございましたら、ヒューマン・プライムまでお問い合わせください。TEL.03-5695-7700

この通信がご不要な方は、お手数ですが弊社までご連絡ください。